



中村会計だより 3月号

本年3月に金融円滑化法が期限を迎え、1つの転換期が訪れようとしています。その中で企業はもう一度自社の現状を把握し、今後の展望を描き発展をさせていく事が重要になってくると考えられます。会社の現状を把握する上で役立つ手法の1つとして『SWOT分析』を紹介致します。

SWOT分析

SWOT分析は、企業の「強み」「弱み」「機会」「脅威」を分析して、客観的に状況の把握を行い、経営戦略の方向性を見極める際に有効な手法です。

下図の様なマトリックスに4つの視点を整理します。内部環境における『強み』と『弱み』外部環境における『機会』と『脅威』です。これによって経営戦略の方向性を確認します。SWOT分析はいわば経営戦略を策定するための下ごしらえ的な作業、アイデアを生み出すための頭の整理、発想法の1つと考えられます。

S 強み		W 弱み	
O 機会		T 脅威	

マトリックスに書き出した現状分析を下ごしらえとして、それを基に将来の進路決定に役立てていけるように次段階としてSWOTクロス分析があります。

SWOTクロス分析とは、SWOT分析での『強み(S)』『弱み(W)』『機会(O)』『脅威(T)』をクロスさせることで下記の4つの戦略オプションが生まれます。その戦略オプションから自社の大きな戦略の方向性を絞り込み、次なる手を打っていく為のベースとしていきます。

S × O =	積極的攻勢	強みを活かした事業戦略
S × T =	差別化戦略	業界にとっての脅威でも自社の強みを活かして機会にする
W × O =	弱点強化	事業機会があるので弱みを改善する
W × T =	撤退(放棄)	徐々に手を引いていく

行う上での注意点

SWOT分析をする際には主観的な考えを排除し、1人で考えることも有効ですが可能であるならば多くのメンバーで考える方がより偏りが少なく、より客観的に分析を行えます。場合によっては我々会計事務所を含めた社外グループを同席するとより良い分析になると考えられます。是非お声かけください。

当事務所は 中小企業経営力強化支援法に基づく 経営革新等支援機関 に認定されました!!

当事務所は平成24年11月5日に東海財務局・関東経済産業局より経営革新支援機関に認定されました。中小企業の皆様に対して経営分析、財務計画の策定・指導・助言を通して貴社の財力、資力の強化を支援していきます。

『中小企業経営強化支援法』とは

中小企業の経営力の強化を図るために中小企業の支援事業を行う財務及び会計等の専門的知識を有する者を認定し、その支援事業や後押しの措置によって中小企業の経営力の強化を計っていくことを目的とした法律。



第7回 経営者塾開催

日時：平成25年4月2日スタート
19:00~21:30
(9回講座 毎月第1・3火曜日)

会場：中村ビル 4F (駐車場有)
浜松市中区北寺島町125-23

定員：12名 (定員になり次第終了)

参加費：40,000円

講師：税理士 中村利明
監査部長 森下雅文

4/2	簿記の基礎
4/16	簿記の基礎と決算書
5/7	決算書の見方
5/21	変動損益計算書
6/4	変動損益計算書
6/18	税務の基礎
7/2	経営戦略の立て方
7/16	経営計画の作成
8/6	経営者としての心構え

新！中村会計ホームページ

2月1日より中村会計のホームページが新しくなりました。
新しいホームページアドレス <http://nakamurakaikei.com/>
同時に【所長ブログ】【森下の番頭ブログ】【職員のリレーブログ】も併せてスタート致しました。是非ご覧になって下さい。



中村会計事務所のロゴマークを作成しました。
中村会計の『N』と皆様の業績が右肩上がりになりますようにとの願いが込められています。